

令和2年

第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和2年12月18日開会

令和2年12月18日閉会

1 出席議員（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	竹山 成浩 君	2番	佐田 元 君
3番	清 平二 君	4番	大吉 皓一郎 君
5番	上岡 義茂 君	6番	松山 善太郎 君
7番	樺山 一 君	8番	木原 良治 君
9番	大沢 章宏 君		

1 欠席議員（1名）

10番 住田 克幸 君

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	大久保 明 君	副連合長	森田 弘光 君
副連合長	高岡 秀規 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	佐平 勝秀 君	主 幹	西 修作 君
係 長	牧園 博史 君	係 長	荻田 恭平 君
主 事	元 亜里沙 君	主 事 補	文田 晃裕 君
総括主任	間 藤剛 君		

令和2年 第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和2年12月18日(金)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
12	18	金	本会議	<p>○開会の宣言</p> <p>○開議の宣言</p> <p>○会議録署名議員の指名 (署名議員:7番 樺山 一 議員・8番 木原 良治 議員) (予備署名:9番 大沢 章宏 議員・1番 竹山 成浩 議員)</p> <p>○会期の決定</p> <p>○一般質問通告(1 松山議員)</p> <p>○令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号) (採決まで)</p> <p>○令和2年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号) (採決まで)</p> <p>○閉会</p>

令和2年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和2年12月18日

令和2年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和2年12月18日(金曜日)午後2時00分開議

1 議事日程(第1号)

○開会の宣言

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 一般質問通告(1. 松山 議員)

○日程第4 議案第7号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)」

○日程第5 議案第8号「令和2年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)」

○閉会

一般質問通告一覧表(令和2年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会)

順番	質問者	質問事項	質問の要旨	質問の相手方
1	松山 善太郎 議員	1 ごみの搬入について	事業系ごみの処理は適正か。	連合長
		2 負担金について	見直しは進めているのか。	連合長
		3 業務見直しについて	最少の経費で最大の効果を図っているのか。	連合長
		4 施設の新設について	進捗状況はどうなっているのか。	連合長

<開会:午後2時00分>

○議長(清 平二 君)

皆さん、こんにちは。今、非常にコロナ禍の中、大変ですが、本日の会議がスムーズに進みますよう、皆さんの御協力をよろしくお願いします。

ただいまから、令和2年第4回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員を指名します。会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、7番、樺山 一君、8番、木原良治君、予備指名議員を9番、大沢章宏君、1番、竹山成浩君を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日12月18日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日12月18日の1日間と決定致しました。

日程第3、一般質問を行います。6番、松山善太郎君の一般質問を許します。

○議員(松山 善太郎 君)

それでは、改めましてこんにちは。コロナも終息の気配が見えてきたようで、やれやれというところでしょうか。しかし、年末に向け、帰省者等の増加が懸念されます。大変とは思いますが、当局を中心に感染防止に努め、平穏な新年が迎えられることを祈念するものでございます。

それでは、先般、通告してあります4項目について一般質問を行います。

まず1項目目、ごみの搬入についてであります。事業系ごみの処理は適正になされているか。

2項目目は、3か町の負担金について。見直しは進めているのか。

3項目目、各種業務の見直しについて。非常に抽象的ではありますが、最少の経費で最大の効果が上がるように図っているか。

4項目目、施設の新設について。現在の進捗状況はどうなっているのか。

以上の点について、当局の簡潔、明快な答弁を要請し、1回目の質問を終わります。

○議長(清 平二 君)

連合長。

○連合長(大久保 明 君)

皆さん、こんにちは。徳之島で発生致しました、クラスターが徐々に終息に向かっていますけれども、まだまだ予断を許さない状況であります。年末年始、徳之島では闘牛大会の開催が決定しております。どうか、広域議会の方々も、町民の方々に発生しないように、くれぐれも御指導をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、松山議員のごみの搬入について、事業系ごみの処理は適正かということに對しまして、お答え致します。

事業系ごみの処理に関しては、十分な攪拌運転や基準値の遵守を念頭に、ダイオキシンを排出することなく処理されています。

事業系ごみの実態については、9月議会の一般質問で御指摘がありましたとおり、一般ごみと事業所ごみとの線引きが把握できない部分はあったことから、今後の予定として、3町一斉に事業所排出経路調査を行うことにしております。この調査については、事業所系ごみは、事業者自らが責任を持って処理しなければならないこととなっています。自ら直接持ち込むか、行政が許可した一般廃棄物収集運搬業者に処理を依頼する必要があるため、収集業者への許可を出す側である3町行政が、島内全事業所の実態を把握するつもりであります。今後、広域連合と3町行政が一体となった取組ができるよう、3町環境行政主管課が主体となったワーキンググループを立ち上げることにしましたので、ワーキンググループを活用し、事業所系ごみの取扱いについて、適切に行ってまいりたいと思います。

○議長(清 平二 君)

荻田係長。

○係長(荻田 恭平 君)

補足説明を致します。事業所の排出経路調査につきましては、3町環境行政主管課を通じて一斉に調査をする予定にしております。調査の方法は、アンケート方式として郵送を考えております。

そのアンケートの内容につきましては、事業所系ごみはどのように処分されているのかということで、直接クリーンセンターへ持ち込んでいるのか、もしくは収集業者と契約をしているのか、その収集業者名は、このような形で実態を把握していきたいと考えております。

また、アンケートを発送する際には、事業所系ごみは事業者自らが責任を持って処理しなければならず、クリーンセンターへ持ち込む際は、搬入許可申請書の提出が必要であることの案内と、収集許可申請書を同封して提出頂きたいと考えております。

○議長(清 平二 君)

松山議員。

○議員(松山 善太郎 君)

先般の議会で調査をするということの答弁をもらっております。今回、3町一斉に調査をするということで、完全とまでは言いませんが、かなりの実態が把握できるものだと思っております。

そこまではもうOKです。じゃあもう、最後のとこりにいきなりいきます。

事業系のごみが、今、使用料が60円となっております。これは沖永良部、与論、喜界あたりでは100円になっているんですが、ここら辺の見直しは考えられないのか。余り無理は言えないわけですけどね。40円の値上げになるわけですので。さらに調査をして、実態がわかった時点で、やはり、あちらに怒られてもいいんじゃないかなという気はするんですが、いかがなものでしょうか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

松山議員のただいまの御質問にお答え致します。今、事業所系の処理手数料についての値上げなんですけども、おっしゃるとおり、年々事業所系のごみの搬入量等の実態を把握するに当たって、これまでの歳入の兆候等を考慮して、また他自治体の状況等を考慮して、十分にそういったものを反映する可能性というのは必要だと思っております。以上です。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

あと、この間もお願いといいますか、こちらのほうに表記してあるんですが、来年度すぐできる所です。これは、規約とか条例の見直しも何も要りませんが、公共機関、いわゆる役場とかそこら辺が50円になっていましたね。これは一応、事業所扱いなんですけど、これは一般の人が60円で、私たち公共の関係が50円というのは、ちょっとまずいような気がするということで、前回お話をしたんですが、これもすぐ、これは規約の改正も何も要りませんので、見直しできませんでしょうか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

松山議員の質問にお答え致します。ただいまの官公庁の料金についてなんですけども、おっしゃるとおり、一般の事業所からは60円ですが、官公庁におきましては50円というところの整合性はとれないということで、我々3町環境行政主管課を招聘して、その旨、会議を致しました。

結論から申し上げますと、早急に事業所系の60円ということで取扱いをするようにしております。

そして、これまで官公庁で排出されるごみ袋についても、指定ごみ袋を使用しておりましたが、それはもう、使用しないでくださいということで、それも申し入れを3町ともして、その件については、3町とも御了解を頂いているところだと認識しております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

あとは、そこら辺は、ごみの搬入についてはそれだけですけど、あと料金の徴収についてですけどね、頂いた資料を見ているうちに、ちょっと気になったのがあるんですが、例えば5月分の処理手数料が発生します。6月10日締切りで請求します。調定を上げて会計に持っていくまで、いわゆる調定上げるまで2か月、長い時は3か月の間が空いているんですが、この間の現金の保管とか、そこら辺はどうなっているのか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。現金の保管については、毎日、現金の収支がありましたら、その入金伝票を作っておりまして、そちらで把握しておりまして、現金を預金通帳、指定口座の通帳がありますが、代表口座に入金をしましたら、その旨報告をするように、また決裁をするようにしておりますので、そちらで把握しております。

ただし、入金をする頻度といいますか、そこら辺については今、定期的にはありませんが、極力、現金をこの所内に保管するということは好ましくないということは重々承知しておりますので、適宜、通帳に入金をするように指導して徹底している状況でございます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎君)

通帳は誰の名義になって、保管は誰がしていますか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

通帳におきましては、連合長が所属する町の会計管理課長のお名前で行っておりまして、その旨、連合長が代わった際に、会計課長にも広域連合の会計管理者という辞令を交付して、そういった方のお名前でもって、通帳口座を管理しております。通帳そのものの管理につきましては、主に財務及び担当をしております主幹が、通帳管理と月例の出納検査の調書作成も含めて、財務担当と主幹の2名体制でさせて頂いております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

老婆心といいましょうか、杞憂だとは思いますが、やはり現金を扱う人、それを収納する人、管理する人、なるべく分けて手元に現金を置かないように、それは原則ですので、お金はその日のうちに会計に、できればその日のうちに、遅くとも翌日の朝方、会計に持っていくのが、普通の財務の在り方だと思っていますので、余り手元に置かないように、1人の人で管理しないように、この際お願いしておきます。

それでは、2項目目にいきます。負担金について、見直しは現在進めつつあるのか、まだ手つかずなのか、答弁をお願いします。

○議長(清 平二 君)

連合長。

○連合長(大久保 明 君)

負担金の見直しについては、クリーンセンターの運営管理費等に係る現状の割合、つまり均等割20%、人口割80%から実績割を反映した割合の見直しを求められているものと認識しております。この件については、管理者である徳之島3町長において、稼働から約17年を迎えるに当たって、精査する必要があるとの共通認識を持っているところであります。

広域連合事務局及び3町財務担当課、環境行政主管課の合同で協議を行うよう指示したところ

であります。この中で、各町の財政状況、各町より排出されるごみ量の把握、負担割合等、根拠について多くの議論がなされており、詳細は、事務局から補足説明をして頂きます。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの連合長の答弁に補足説明させていただきます。少し長くなりますが、あらかじめ、御了承頂ければと思います。負担金の見直しにかかわる進捗については、これまで3町財務担当課及び環境行政主管課を交えた合同会議を3回行っております。時系列に御説明申し上げます。

初回は令和2年7月28日に第1回目を開催しております。この際に、他自治体の負担割合の状況及び直近の議会において提案されました内容について、情報共有を行いました。

資料につきましては、先ほど、全員協議会でも説明させて頂いた資料をベースに御説明させて頂いたところであり、それをベースにして、今後3町を交えて検討をして、これから協議をさせて頂きたいということで、情報共有を主に行ったところであります。

2回目の協議におきましては、令和2年10月26日に開催を致しました。これにつきましても、先般の9月議会で行われました、松山議員より提案されました実績割100%を追加した試算表を改めて配付し、情報共有を行ったところであります。今後、この協議の在り方について、意見を交わしましたが、財務担当課の3町共通した意見としては、一度、3町長ですね。それぞれの各町の町長と、こういった形で試算が出されてますということで協議をさせて頂きたいということで、その2回目は、そういった結論に達しました。そのかわり、次回3回目までに、その3町長との見解を踏まえて報告をして頂きたいということで、2回目を終えました。

3回目は、先月11月16日に開催しました。先ほど申し上げたとおり、3町長の見解を付して、こういった形で協議することが望ましいかということに対しましては、特に負担金の按分率、今言われた実績割を反映するに至っては、主に徳之島町が負担金の増額が予想されることから、徳之島町の見解としましては、ごみの減量化や分別、リサイクルを行った上で導入するべきであるとの見解を頂きました。あと、それ以外につきましては、いろいろと協議をする必要があるということで、この3回をもって今、協議を進めているところではありますが、導入時期と実績割の根拠等を踏まえまして、取り急ぎ、また会議を続けてまいりたいと思っております。以上です。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

ということは、3町のワーキンググループでもないでしょうけど、担当課で話し合いを持った結果は何も決まってないということですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。結論と致しましては、今、松山議員がおっしゃるとおりでございます。ただし、その3町の今の課の中には、課長も一応参加して頂いたなかで、いろいろと御意見とか御提言を頂いているところでありますので、それも一応3町長へ共有して頂いているものと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

もう一度、改めてお聞きします。これは6月の時点で、その後すぐ、連合長は指示を出しているようではありますが、指示を出しても何も決まってないんじゃ、7、8、9、10、11、今もう12月も終わりですよ。半年間何も決まってないんじゃ、やっていることにはならないと思うんですが、そう簡単にできなさそうですか。難しいんですかね。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

すみません。管理者の前に答弁するのは望ましくないんですけども、一応、事務方と致しましては今、松山議員がおっしゃられた、指示を出されてからこれまでのタイムラグがあるということにつきましては、一応、私共も情報共有を行っているところではありますけども、いかんせん、3町長で御見解を頂きたいなと我々も感じているところでありますので、その件については3町長から御答弁を頂ければと思っております。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

徳之島町の高岡町長と話をした時に、前いろいろ、激変緩和とか、いろんな一度にやるのではなくて、徐々に2段階、3段階に分けてやっていくということが私は適切じゃないかと思います。

一度に決めてしまうと、徳之島町の負担が大幅に増えることになりますので、このいろんな形で事業所の問題とか、それから例えば、徳之島町市街地がたくさんあるとか、ですから飲食店の生ごみが多いとか、その生ごみを市街地に町からいつているわけでありますので、そういういろんな状況を加味して、段階的に実績割を導入していくことが、早く、遠回りのように見えますけれども、いい形で3町が納得できるような割合ができていけるのではないかと考えております。

○議長(清 平二 君)

高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

今、管理者からお話がありましたが、これは、それぞれの町の議会の予算を執行するそれぞれの町の議会の理解も得なければいけないということがあります。よって、この負担金の割合については、しっかりと議論がなされた上で、また財務当局も、10か年計画等々の財政状況も踏まえて、負担金をどうするかというのを議論するべきであり、早急に決められるものではないというふうに私は思っております。議会もしっかりと議論を深めながら、いい方向性が見つかればいいかなというふうに考えております。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。広域連合の管理者の中では、均等割、人口割がこれまでだったわけですが、そこに実績割を加味していくということについては、共通認識を今、持っているものだというふうに思っております。その均等割、もしくは人口割をどのようにしていくかということ、そしてまた、その中に実績割をどのぐらい加味をしていくかということについては、私の中では一回3町長でお話しましたが、結論までは至ってないというのがありまして、実績割は加味していくということについては、共通認識を持っているというふうに考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

大久保連合長も森田副連合長も、実績割を導入するのにやぶさかではないと、共通認識は持っている。高岡町長、これでいいんですか。共通認識は持っているということで。

○議長(清 平二 君)

高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

共通認識であることは間違いございません。しかしながら、徳之島町の議会の理解も得ることと、財務等との3町での話し合いが必要不可欠だということでもあります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

先ほど、連合長のほうで激変緩和という言葉が出てまいりました。連合長の考えている激変というのは、どの程度の金額であれば激変なんですか。また、高岡副連合長、どれぐらいの金額であれば妥協できるんですか。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

先ほど、3段階ほどという話でありましたけれども、まず第1段階をやった時点で、次どうするかということをもた決めていけば、そこから自ずと、このインターバルというか、何年間ということも決めて、これから、近いうちに第1段階を決めて、そしてその後、1年、2年ないし状況を見ながら、決めていくということがベストじゃないかというふうに考えておりますし、先ほど申し上げた、いろんな要素を加味して、その辺のいろんな計算方式とかあると思いますけれども、それもまた、事務局に研究してもらって、早急に結果が出るように進めていきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

高岡副連合長。

○副連合長(高岡 秀規 君)

財政状況といいますと、皆さん御存じのように、交付税の在り方というのが、基準財政需要額というものを加味する必要があるとは思いますが、実績はあるというふうに言われますと、やはり、その議会の理解を得るために、議会から一部には持ち上がっているのが、負担に見合う雇用対策というものも考えていけないといけないということもあります。総合的に幾らということではなくて、それに伴う負担について、運営をどうするかということも踏まえて、しっかりと議論をすることで理解が得られるのかなというふうに感じております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

まず、大久保連合長からいきますね。大久保連合長御自身で、激変緩和という意見が出ていると。その激変というのは100円なのか、1千万円なのか、1億円なのか、あなた方が思っている激変という認識はどういうものですかと聞いているんですよ。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

激変というのは、今の負担割合から、この実績割を換算した時に、その差があるわけですから、それを3等分した形で、第1段階、第2段階というふう考えていくのが順当だと思いますので、その金額については、ちょっと今、計算したら出るとは思いますけれども、その桁外れて大きな額ではないと思います。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

あのですね、あんまりごねたくないんですがね、そんなに場当たりの適当な答弁をされたら、しまいには怒りたくもなってきますよ。資料はちゃんと渡してある。事務局で作って。

それには1,000万円から5,000万円まで書いてある。負担が増えるのがね。あくまでも、徳之島町の増える分が1,000万円から5,000万円まで、3段階、4段階に分けて書いてある。

全く御覧になってないんですか。そのなかで、どれが激変なのかと。5,000万円なのか、1,

000万円なのか。1,000万円の負担増になるのに、3年かけて毎年300万円ずつ組むのか。

激変緩和というのはそういったことでしょ。その基礎となる数字がないのに、何が激変なのかと聞いているんですよ。ここに書いてある。1,000万円、2,000万円、3,000万円、5,000万円と。

どれをとったら激変なのかと。1,000万円なのか、5,000万円なのか。だから、そこら辺を資料をちゃんと見てきてくださいよ。そこに書いてありますから。もう一回です。

○議長(清平二君)

大久保連合長。

○連合長(大久保明君)

恥ずかしながら、その1,000万円から5,000万円はちょっと資料を見ておりませんでした。

お詫び申し上げます。この1,000万円から5,000万円の、これはちょっとわかりませんが、新しい実績割を加味したときの差が、1,000万円の場合と5,000万円の場合があると。

○議員(松山善太郎君)

そうなんです、はい。

○連合長(大久保明君)

わかりました。それは議論すれば、いろんなパターンがあると思います。例えば、1,500万円。この間をとれば3,000万円になりますよね。3,000万円が真ん中ですから。3,000万円ということを平均とした場合に、年間、激変というのは、急に変わったら、やっぱり対応が難しいということですから、徐々に割合を目標に向かっていくというふうに考えるような形で決めていくことは合理的じゃないかと考えております。

○議長(清平二君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平勝秀君)

今、大久保連合長の答弁に補足になるかどうか、わからないんですけども、今言われたように、今の負担金の割合から大きく変わることによって、どうなるかということの状況を問われているかと思うんですけども、徳之島町の今、高岡副連合長の答弁等も、あと天城町、3町長の答弁を総合すると、これから協議、調整も取り急ぎしないといけないということと、あと、実績割のパーセンテージにも、各自治体の状況を見ますと、それぞれありますので、事務局としましても、そこら辺、大幅に変わることが、やはり1自治体に対して大きな負担にのしかかるというのは重々承知しておりますので、

そこら辺をどのような形で解消していくかですね。そこに向けて、取り急ぎ、協議を集中的に進めてまいりたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

どっちみち、今の状態では、高岡副連合長が、私が見た範囲では、全くやる気がありませんのでね。こちらも、次の議会からは強硬な出方があるかも、方法があればやってみたいもんです。

それとですね、計算はしてありますよ。ごく普通の20:80でいけば、徳之島町3,000万円のプラス、私のところが1,800万円のマイナス、伊仙町が1,300万円のマイナス、これを30:70に、均等割を30に上げたときに、徳之島町の負担増2,000万円、私のところの減が1,200万円、伊仙町が900万円、何をして激変と言うかなんですよね。100をお金のうちのたった2,000万円ですのでね。たった2,000万円、されど2,000万円ですけど、お互い工事をする時に1億も、200もぼんぼんぼんぼん、予定価格を結構なところまで引き上げて、談合とまでは言いませんが、談合まがいなことで工事も発注しているわけでしょう。

そんなにね、激変と言うほど、基準財政需要額を持ち出して云々するぐらいまで、普段からそんな心がけをしてないという気がしますがね。そうやって1つだけつけ加えておきます。

これはですね、こういった議論にもなりかねないから、私がもし実績、あれが100%であればどうなるのと。それは半ば、冗談みたいな感じでつけ加えただけであって、徳之島町に5,000万円、いきなり負担をさせようだなんて、毛頭思っていないのでね。2,000万円か3,000万円が妥当だろうとは思っています。先ほど、連合長が言うように、激変緩和であれば1,000万円。

3つに分けたら700万円、700万円、700万円、700万円、1,200万円、2,000万円。3,000万円であれば、1,000万円、2,000万円、3,000万円、3年かけてもいい、6年かけてもいい。それは、要は、実績割でした方が、ほとんどの人が、あらゆる、こう見てね、負担が増える。

徳之島町さんでも、それは実績割というのも一理あるなど、そういった共通認識は持っているということですので、余り理屈にならない理屈はこねないで欲しいと思いますね。

それとですね、財務、財務と言いますけどね、次の業務見直しにいきなりいきますけどね、財務の見直しあたりでね。この29、30に3年間、4年間、修繕費と委託料、いわゆる、言い方は乱暴ですけど、いわれるがままに払っているお金ですよ。29年度2億円、30年度1億7,500万円、元年度1億9,300万円、今年約3億円だ、令和2年は。令和3年は、私はもうちょっと上がるというものの前から予測している。負担金の見直しなんてちゃっちゃなものじゃない。

2億円も3億円もぼんぼんぼんぼん払っているわけだから。何の検証もなしに。これはやむを得ないと言ったらやむを得ないんですけどね。これは何の抵抗もなしに払うということ自体がね、私に

言わせると、それは町民の金だと。全部の金だと。やっぱり、そういった認識があれば、もうちょっとここら辺は慎重にできるんじゃないですかね。言われるがままに、6,000万円とか7,000万円とか、ぼんぼんぼんぼん1つの機械に払っている。テレビで中継して欲しいわ、こういった問題を。

私は認識をされないとしますよ。3番目にいきます。いきなりいきますね。

火葬場の管理費用、480万円で、お一方にここ何年かずうっと委託している。これの見直しはできないか。

○議長(清 平二 君)

ちよっと休憩します。

<休憩 午後2時46分>

<再開 午後3時08分>

○議長(清 平二 君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの松山議員の御質問にお答えします。火葬場の年間業務委託料480万円計上されておることに対しての委託先の選定なんですけども、これも議会の皆様から、その見直しを求められておまして、私共もその件について、現在の火葬従事者ですね、そちらの方ともお話をして、これまで、どういった形で業務をやられていたかとか、いろいろ考慮したなかで、今後そのような形も財政事情を鑑みて、やっぱりありきじゃなくて、そこら辺の見直しもやっぱり、進めていくべきじゃないかということの認識でもって、事務局としても対応している最中であります。

その対応策については、過去の経緯も含めて、特に葬儀屋の皆さんがそこに参画できるかとか、いろいろ御意見等もありましたので、そこら辺も参考にしながら、事務局としては、その業務委託に対する考え方を、もう一回精査し直そうというところで今、やっているところであります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

これはいつ頃から今の人がやっているのか。今、連合と契約をしている方は、元々はどういったお仕事をなさっている方なのか、お願いします。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

現在、火葬従事されている方につきましては、平成23年度前後から現状に至るまで委託をされているということで、その方、以前は一葬儀屋さんに勤務されていたことがあったということで、そこから今、独立といえますか、個人で業務委託を受けているような形であります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

御自身が火葬場にいらっしゃいますかね。見たような記憶はないんですが。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

一応、シフトは、火葬従事者で2名配置しているんですけども、1名につき1週間交代で業務をしております。私共も、やはり以前、大吉議員から、例えば待機施設ですね、休憩施設、あちらの管理が悪いとか、そういったものの苦情を頂いているということで、その是正を御指摘頂いたところで、こちらのほうも反省したところではありますが、そういったところも、抜き打ちでチェックをしに行ったりとか、そういったところをする際には、一応抜き打ちですので、もちろん従事者にはお伝えしないなかでありますけども、私共が行く際は、そこで清掃をしたりとか、そういったことをしているところは拝見しております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

この点については最後です。これ、別に入札とかできない理由はないでしょう。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

はい。他の、我々は特に、今、何で一番懸案しているかといいますと、火葬業務自体に対する肉体的、精神的な負担が多くなるものがあるということで、特に、グロテスクというか何ですか、余り具体的に言い過ぎるのもよくないんですけども、火葬している炉の後ろに回って、その一部始終をやはり、しっかりできているかどうかというのをチェックをしないといけないというところもあって、あとやはり火葬炉の扱い、そこら辺を間違ってしまうと、大事に至ってしまいますので、そこら辺に至っては、ちょっとなかなか、その後継者、もしくは代わりになられる方が誰かいらっしゃいますかといったところに、一朝一夕では、その方々が見つけられない状況であります。

しかしながら、それがイコール入札に値しないものかどうかというものにつきましては、他の自治体を調査してみますと、やはり入札はしているところはしていますので、そこら辺も含めて、これからどういった形であるのが望ましいのか、そこら辺もちょっと精査してまいりたいと思います。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

これは、事務局長は以前、今の480万円になる前は幾らだったか、調べましたか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

はい。それにつきましても、こちらのほうで、今ちょっと具体的にはあれなんですけども、少なからず、今の480万円よりかは安価であったということで把握しております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

これね、私の勘違いかもわかりませんがね、以前は336万円だった。一気に144万円上げたんだ。1か月10万円以上ね。その前、値上げする前に入札に応じる人がいなかった。

安い、きつい。このお金を、この入札を断って、この人に決まったから上げたのか、上げたからこの人になったのか、そこら辺は会議録を見たり、値上げの時期を見たり、この人に代わったのを見たりする時期を見れば、ある程度は理解できると思う。私はそういうのを踏まえて、入札にしたらどう

ねと。450万円であればやる人いるよと。入札に応じなかった人はその前の話であってね、この後は入札を恐らくしてないわけだから、ということです。

あと、1つ2つ聞いてみたいんですが、徳之島町は一般質問を2人にしたそうですね。

伊仙町はなかったのかな。私のところはフルで8名やりましたので、私はその感覚で一般質問を準備したんですが、なるべく早めに終わりたいと思っております。

あと1つですね。指定ごみ袋の製作委託料、これは何か難しそうな話だったんですけど、これは入札できないものなのかどうか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。指定ごみ袋の製作委託料につきましては、毎回入札を致しております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

やってないんで、ずっとこの人に随契みたいな話じゃなかったですか。違いますか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

見積もり入札に致しましては、最低3社ですね。近隣自治体が契約している業者等もありますので、そちらの情報等も含めまして、毎回入札は致しております、現状に至っているところであります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

令和2年度、今年、入札をしたということですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

はい。入札につきましては毎年ではありませんで、従来から、2年に一度行われているところでありまして、次回の見積入札につきましては、令和3年度に行う予定にしております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

近隣自体を聞いたというんですが、近隣自治体で、私のところの契約している会社以外の会社とやっているところがあるんですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

はい。ただいまの御質問にお答えします。現状、こちらで契約している業者とそれ以外の業者なんですけども、結論から言いますと、ごくごく一部の自治体ではいらっしゃいますが、それ以外は、もうほとんど、我々広域連合と契約しているメーカー側と契約しているのが多数割合を占めているところであります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

高いとか安いとか、こういった業界がこういった仕組みになっているかわかりませんが、高いとか安いとか品質とか、いろいろあるでしょうけど、やはり入札できるものは入札したいですね。

やはり、なるべく経営が安くなるのも、お互い、公務員の務めですのでね。あと、この件について、あと1件だけ気になったのがあるんですが、公用車リースしてますね。これは今年あたりで、ひよつとしたら5年になるのかな。何年契約でどういったことなのか、契約内容は。

○議長(清 平二 君)

西主幹。

○主幹(西 修作 君)

ただいまの質問にお答えします。今、こちらに乗っている公用車、1つはもう、クリーンセンター側は一括で購入したんですが、事務局側の乗っている白の軽バンが5年契約で、たしか30年度、5年のリース契約で、たしか一月2万8,000円のリース契約で購入していますので、これはまた、5年間経ちますと、こちらリース契約の5年間終わりますと、広域連合側の物品という形になりますので、そういう契約で今やっています。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

5年経ったらですね。ひょっとしたら29年じゃないかな。29年度に初めて39万円というリース料が出て、その後ずうっと33万6,000円で来ているんですが、同じ車なのかなと思ったり。

○主幹(西 修作 君)

すみません。間違えました。

○議員(松山 善太郎 君)

であれば、今年で終わりですので。今までですね、私の町でも、こうやった同じリースが流行ってましてね。気にはなるんですよ。リースで備品を買っていいのかみたいだね。

5年たったら備品になる。町のものになる。ということは、月賦で、年賦で備品を買ったのと一緒ですのでね。そういった備品の買い方が町の財政上妥当なのかどうか。というのも、佐平局長なり、もうちょっとこら辺も果たしていいのかどうか、ちょっと私に教えてください。これは当然、新車でしようね。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。やはり、リースをしましたら利息が発生しますので、そういった部分を考慮して、一括購入した方がいいのか、リース契約した方がいいのか、そういった情報も

精査して、また、松山議員に情報提供していきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

では、もう最後の項目にいきます。施設の新設について、進捗状況はどこまでいっているのか、お願いします。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

施設の新設についての進捗状況でございますけれども、現在、施設整備基本構想のスケジュールに従い、今年度策定の地域計画を環境省へ提出したところであります。また、来年度策定予定の長寿命化総合計画につきましては、来年度、循環型社会形成推進交付金の事業対象から除外されることとなり、県・国との協議の結果、今年度事業として、現在、申請をしております。

詳細については、事務局から説明をさせていただきます。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

補足説明させていただきます。まず、地域計画についてですけれども、11月20日に県経由で環境省へ提出致しました。また、11月27日付で環境省から今年度事業採択として、長寿命化計画策定支援業務の内示を受け、12月14日に事業申請を行ったところであります。

また、地域計画につきましては、令和3年度から7年度までの5か年計画となっておりますが、長寿命化総合計画の策定支援業務が今年度事業として採択されたことに伴い、令和2年度から令和7年度までの6年計画となっております。以上で、補足説明を終わらせていただきます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

この施設を新しく造るときに、この地域計画というのはなくてはならないものでしたね。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平勝秀君)

ただいまの御質問にお答え致します。松山議員のおっしゃりとおりですね、最初に、それは作らないといけないということで、まずスタートの計画であります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

長寿命化計画は絶対条件ではないわけですか。これもやっぱり、絶対条件ですか。

これがないとできないというものなんでしょうか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。長寿命化計画につきましては、これも基本構想の検討委員会でも議論になりましたが、最初に、これも直近で国から長寿命化計画は作りなさいよということで指示がありました。それとあと、長寿命化計画の趣旨なんですけども、要するに、今の施設をこれまで、維持・補修管理してきたその補修管理データの取りまとめと、今後新設した場合のシミュレーションですね、比較検討するための必要な資料として、計画として必要ということで、県とも協議をしているなかで、計画策定をしているところでございます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

長寿命化計画には大まかな修理費も、そうすると、大まかじゃなくて、ある程度きっちりした数字が出てくるわけですね。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

お答えします。説明を受けているなかでは、修理費とそれを新しくした場合の金額の比較検討を行うこととなっていますので、出てくると思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

地域計画は、もう今年度中で上がってくる。その長寿命化計画はいつできるということですか。

○議長(清 平二 君)

牧園係長。

○係長(牧園 博史 君)

お答えします。今年度事業として採択はされましたけども、事業自体は来年度行うこととしておりますので、来年度策定される予定であります。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

これがまずないと動けないわけですが、最後にいきます。設置場所の目途は、それぞれ伊仙町、天城町、その目途がついているのかどうか、お願いします。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

次の段階での新設に関しましては、天城町と伊仙町の候補地が、伊仙町の候補地は大体決まっていますけども、天城町からも、そのうち出てくることになると考えております。

○議長(清 平二 君)

森田副連合長。

○副連合長(森田 弘光 君)

お答え致します。本年度中に本町でも、最終的な候補地を選定することになっております。

そういうなかで、天城町に新設するという点については、各種団体、または議会の全員の同意を得たところでありますので、最終的にこのポイントであるということについては、今年度中で策定していきたいと思っております。本町の場合ですと、天城町のごみ処理施設新設推進協議会、これは議会の中で構成されておりますから、その議会の中で、ある特定の場所については、ここがいいんではないかということが提案としてされてきました。そこを中心として、私たちは、いろんな関係する地域の皆様方、そしてまた、最終的には町議会の皆さん方の同意を得て、しっかりとしたところを提案したいと、そのように考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

事務局にちょっと説明してもらいたいけど、生活環境影響調査というのと地質調査というのは別物なのか、一緒にできるものなのか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

松山議員の御質問にお答え致します。生活環境影響調査、これ俗に言う環境アセスなんですけれども、これと地質調査は、スケジュール上、同時進行でするところでありますけれども、いかんせん、その調査の期間が違いまして、生活環境影響調査、環境アセスについては1年半を要するという点で、なぜこの1年半を要するかといいますと、春夏秋冬ですね、春、夏、秋、冬、1年を通して、風向きであったり、いろんなものの季節柄、状況が変わりますので、そこら辺の調査をするということではしております。地質調査については、その測定値ですね、そこら辺の地質調査ですので、そういったところの調査をするということではしております。

ちょっと今、大まかな内容については以上ですけれども、また、補足があれば、牧園から御説明させていただきます。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

今ので期間が違うというのはわかりました。これは、同じ会社ができるものかというのも、ついでに聞いておきます。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

できれば、その方が妥当かなと思っております。いろんな経費的なものも含めてですね。

あと、入るタイミングも同じ調査機関とか、そういったものが一緒ですので、やっぱり連動性を持ってやられた方が効率的にもいいのかなというところもありますので、それについては、また確認をして、もし可能であれば、そういった形で進めていきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

最後です。大久保町長、その大体決まっているというのは、前回、どこかの議会でおっしゃっていますが、今の現在地を中心に、あそこら辺ということでよろしいですか。

○議長(清 平二 君)

大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

伊仙町としましては、現在のクリーンセンター周辺が町有地でありますので、そのクリーンセンター周辺が妥当だと考えております。

○議長(清 平二 君)

6番、松山君。

○議員(松山 善太郎 君)

早めに、やはりもう伊仙町さんにおいても、私の天城町においても、大体大まかな場所は決まっていますので、できれば早めに、先ほどの事務局長が言った春夏秋冬がありますので、早めにそこら辺に取りかかるようお願いをしておきたいと思います。

最後になりましたがね、先ほど申し上げました調定の処理の手数料ですね。小さなお金ですが、その小さいことがきちんとできないようじゃ、大きなこともできませんのでね。やはり、そこら辺の金の流れとか、また、60億円、70億円というお金も、1,000円、2,000の処理手数料も、あくまでも、町民のお金ですので、大事に取り扱って欲しいと思います。

いろいろ申し上げましたが、今回やっぱり、コロナということで、半分ぐらいで切り上げておきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長(清 平二 君)

これで、6番、松山善太郎君の一般質問を終了します。しばらく休憩します。

<休憩 午後3時10分>

<再開 午後3時15分>

○議長(清 平二 君)

休憩前に続き、会議を開きます。日程第4、議案第7号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)について説明致します。

内容は、歳入歳出予算にそれぞれ171万円を追加し、歳入歳出予算総額がそれぞれ5億8,597万6,000円となります。歳入につきましては、負担金が250万円の増額、諸収入が79万円の減額となります。歳出につきましては、衛生費が171万円の増加となります。

御審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(清 平二 君)

補足説明があれば、これを許します。佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

議案第7号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)」について補足説明を致します。5ページをお開きください。まず、歳入について御説明致します。

以前、ちょっと松山議員に言われたんですけど、読み方は前回どおり1款(いちかん)と言う形でさせていただきますので、よろしくお願ひします。まず、歳入について御説明致します。

1款分担金及び負担金1項負担金1目負担金、補正前の額4億8,661万3,000円に250万円を増額補正し、4億8,911万3,000円とするものであります。主な内訳と致しましては、火葬場水道引込み工事費の250万円であります。

3款諸収入2項雑入1目雑入、補正前の額6,565万円に79万円を減額補正し、6,486万円とするものであります。主な内訳と致しましては、資源物売上代52万円の減額。これについては、売上単価の減額が主な理由であります。指定ごみ袋売上代119万円の減額につきましては、直接搬入ごみの増加に伴い、指定ごみ袋の売上の減少が主な理由であります。直接搬入ごみ処理手数料92万円の増額につきましては、粗大ごみ及び段ボール等の搬入量の増加が主な理由となっております。

続いて、8ページをお開きください。歳入について御説明申し上げます。

3款衛生費1項清掃費2目清掃管理費、補正前の額5億3,443万円に79万円を減額補正し、5億3,364万円とするものであります。主な内訳と致しましては、2節給料において、パート給料として50万円の増額を御提案するものであります。これにつきましては、6月より、パートの出勤日数を16日から18日に増加しているためであります。

次に、同款項目内、8節旅費において、普通旅費として34万1,000円の減額、10節需用費において、燃料費及び光熱水費として278万6,000円の減額、11節役務費において、各種講習会手数料として16万3,000円の減額、処理困難物手数料として200万円の増額を御提案するものであります。

8節旅費及び11節役務費の手数料においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各種講習会の出張の取りやめをいたしたものであります。10節需用費に関しましては、予算の執行状況により、それぞれ執行残が見込まれるためであります。11節役務費において、処理困難物手数料として、鉄くずやスチール等の処理料が高騰したためであります。

続きまして、3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費、補正前の額1,547万2,000円に250万円を増額補正し、1,797万2,000円とするものであります。主な内訳と致しましては、10節需用費において、火葬炉、主燃焼炉及び再燃焼炉用熱電対、温度計なるものでございますが、の購入代金として、光熱水費の7万円を消耗品へ財源の組替えを御提案するものであります。

また、同款項目内、14節工事請負費において、火葬場水道引込み工事として250万円を御提案するものであります。なお、工事請負費の詳細につきましては、先日、議案書等配付させていただきました写真、資料を御参考に御審議頂ければと思います。

以上、議案第7号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)」について補足説明を致しました。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(清 平二 君)

議案第7号について質疑を行います。2番、佐田君。

○議員(佐田 元 君)

令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算の質疑を致します。

8ページ、3款衛生費2項火葬場費1目火葬場管理費の14節、ここに工事請負費として、水道引込み工事250万円計上されていますが、これはどのような形で契約をされるのか、伺います。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。契約というのは、まず、今、徳之島町は、もう既に上水の本管工事を布設して工事完了済でありますので、そこから引込み工事をするということにしております。

○議長(清 平二 君)

2番、佐田君。

○議員(佐田 元 君)

ということは、徳之島町の業者さんに、そのまま工事をしてもらおうということですか。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。工事につきましては、徳之島町でなくて、3町で指名委員会を開きまして、各町で工事をするための経過に準じて、工事の発注をしていきたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

2番、佐田君。

○議員(佐田 元 君)

3町から発注をするということですが、これは随意契約なのか、一般競争入札なのか、お伺いします。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。随意契約は行いません。あくまでも、入札形式で行います。ただし、一般競争入札か指名競争入札かにおきましては、現状のところ指名競争入札を想定しております。

○議長(清 平二 君)

2番、佐田君。

○議員(佐田 元 君)

できたらですね、経営削減と諸々の削減を考えてみますと、やっぱり一般競争入札した方が私はいいんじゃないかなという思いがしますが、どうですかね。

○議長(清 平二 君)

佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

ただいまの御質問にお答えします。先ほど、一般質問のなかでも、そういった経費節減の件が触れられましたが、一般競争入札がよろしいのか、指名競争入札が適しているのかということにつきましては、工事請負に関して各3町の建設課と、あと財務担当課の意見を考慮して、また適切に対応してまいりたいと思っております。

○議長(清 平二 君)

2番、佐田君。

○議員(佐田 元 君)

ぜひ、一般競争入札で工事を進めるようお願いいたしたいと思っております。以上で終わります。

○議長(清 平二 君)

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

討論なしと認めます。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、議案第7号「令和2年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第8号「令和2年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。大久保連合長。

○連合長(大久保 明 君)

令和2年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)について説明致します。

内容は、歳入歳出予算総額は増減なく、歳入歳出それぞれ2,755万1,000円となります。

歳出につきましては、財源の組替え措置とさせていただくものであります。御審議のほど、よろしくお願い致します。

○議長(清 平二 君)

補足説明があれば、これを許します。佐平事務局長。

○事務局長(佐平 勝秀 君)

議案第8号「令和2年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)」について、補足説明致します。

7ページをお開きください。歳出について御説明申し上げます。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費2節給料において、運転員給料8万円を3節職員手当に財源の組替えを御提案するものであります。

3節職員手当においては、時間外手当として、点検整備料の1か月分と臨時操業運転3名を4日分の積算根拠として予算計上させて頂いております。また、同款項目内、10節需用費及び13節使用料において、消耗品費として6万円の減額、燃料費として35万円の減額、重機借上料として4万円の減額を行い、光熱水費へ45万円の財源の組替えを御提案するものであります。

こちらにつきましては、旧排水処理施設の稼働に伴い、高压電気の消費量が増加し、光熱水費が2か月分不足する見込みとなっておりますので、財源組み替えを行っているところであります。

以上、議案第8号「令和2年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)」について、補足説明を致しました。御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(清 平二 君)

議案第8号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

討論なしと認めます。本案は原案どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(清 平二 君)

異議なしと認めます。したがって、議案第8号「令和2年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第4回徳之島愛ランド広域連合定例会を閉会します。お疲れさまでした。

<閉会:午後3時35分>

令和2年12月18日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長 清 平二

議会議員 樺山 一

議会議員 木原 良治